

光と風

病院と患者さま、そして地域の皆様を結ぶコミュニケーション誌

患者中心の医療をめざした大改革！



院長 阿部 栄二

長への登用です。この副院長への登用は全国的にもまだ少なく、秋田県の中核病院では初めてのことで、三つ目は手術後の動けない患者さんのために、一〇〇台の電動ベッドの購入と各病棟への配備です。四つ目は救急医療の強化で、湖東総合病院の救急搬送に伴う湖東地区からの急患の増加や厚生連の完全週休二日制導入による変化に対応するため、当院救急医療センターの医師と看護師を増員し、さらに土崎地区の診療所や当院OBの先生方の協力を得て当院の救急医療へ参加して頂き、休日の中での救急医療体制を強化しました。このように当院では地域の皆様の安心安全と質の高い医療を提供するため、今後も引き続き努めて参りますので宜しくお願いたします。

魅力ある選ばれる病院を目指して



副院長 看護部長 鎌田 順子

平成二十二年四月一日付けで、看護師として副院長職の辞令を頂きました。私は、看護師として三十余年間、眼科、救急外来、外科、産婦人科、小児科病棟等の臨床経験を経て、二年前看護部長に就任しました。医師免許がない看護師が副院長と成り得るものなのか、疑問を感じる方もおられるかと思えます。現在、国内には二六〇名近い看護部長が副院長として活躍しております。その第一号となったのは、東札幌病院の看護部長、石垣靖子氏でした。昭和六十一年、「がん看護」の進展が望まれる中、終末期看護のホスピスケアを専門としていた石垣氏の副院長登用は、看護が認められたことであると、仕事と育児の両立に奮闘していた当時の私にも、記憶に残っております。かつて、看護職管理者の主な役割は、看護技術や態度が人並み以上に優れ、部下の模範となる事を中心としてきました。その後、医療環境は急激に変化し、看護管理者は、従来の役割に、医療サービスの視点をあわせ持ち、患者さんは何を欲しているのか、それに対して看護師がぶれない看護を提供できているのかという思考が必要となり、その実現のための教育や調整、組み立て等の管理的役割行動が重要となりました。患者さんへのケアの質を向上させることにより、患者さんにも職員も魅力を感じ、経営へ活き込むことにより、患者さんも職員も魅力を感じ、選ばれる病院となるよう取り組むことが重要と考えます。また、武弘道先生が、「病院医療は交響曲の演奏だ」と述べており、指揮者である病院長のタクトにより、各部門の力の総和が、患者さんへ良い変化をもたらす循環ができるように、チーム医療の要としての役割を自覚しながら行動してまいりたいと思えます。今後とも、多方面でのご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新採用看護職員入職前技術研修



看護部教育看護師長 佐藤 やよい

今、看護の現場は医療技術の高度化や在院日数の短縮化、医療安全に対する意識の高まりなど看護職の役割が複雑、多様化しています。新人看護職員がこのような現場で社会的責任をもち、臨床実践能力をみがき職場に定着していくことは非常にむずかしく、新人看護職員を支える体制の構築が求められています。中でも注射、点滴などは入職後すぐ日常的に行われる基本的技術ですが、基礎教育で学んでいるとはいえ自信をもってできるまでには至っていないのが現状です。当院では基礎看護技術の中から注射、点滴、採血、痰の吸引などを取り上げ平成十八年から入職前技術研修として二日間の研修を行いました。研修目的は、院内マニュアルに沿って安全に看護技術を提供する為の知識、技術を体験し入職前の不安を軽減することにあります。同時に、看護部教育委員とマンツーマンの指導のもと面識をもち人に慣れること、またこれからのいろいろな場面で励まし支えあうであろう同期の仲間作りをするにもあります。研修後アンケートの結果、研修前にかかえていた人間関係が築けるか、看護技術ができるか等の不安が軽減し、仲間意識が芽生えたと有意義だったとの意見が多くありました。早く職場に慣れたいという内発的動機づけにもなっていると評価しております。看護は人の生涯にわたる重要な社会的機能をもつ専門職と考えます。今、看護師確保の為さまざまな取り組みが行われています。看護政策として今年度から新人看護職員研修ガイドラインが作成され、医師研修制度に類似した研修制度が努力義務化しました。このガイドラインを基に看護実践の基礎の形成と共に、新人看護職員を取り巻く職員が支援し大切に育てるといふ組織文化の醸成を目指します。この取り組みが、当院の看護サービスの向上につながるものと期待し、より充実してまいりたいと思えます。



院内に展示している絵画・彫刻の紹介



休憩室にて（日本画）

●作者／佐々木 奎
・S三十六年 秋大卒
・恵花会会員
・日本美術院研究会員
第三十七回春の院展に初入選の作品。モデルは当時中学生の娘です。今は亡き日本画家、横山津恵先生主宰だった「恵花会」で勉強しております。

●作者／佐藤 要
・元全日本美術協会会員
・元一紀会所属
・秋田美術作家協会会員
・昭和十一年五月十二日（生）
この絵は私が三十代の頃（四十年前）の風景画に夢中になって暇があれば男鹿に出掛け入道崎・塩瀬崎・帆掛岩と歩き歩き全日本美術協会展に出品した中の一作品です。協会の会員にもなり秋田の支部長にもなりましたが、私の勤先（秋田石油化学K・K）が開閉になりその頃若手の松尾山崎の廃坑や小坂鉱山の閉鎖等労働者の苦しさを私にも真正面から受け止めるざるをえない心境でその苦しさやどう表現するか風景とそこではなかった。そして描いたのが秋田美術作家協会展に出品した「残像」で会員となり二紀展に入選した。虚像。今後は形にとらわれず見て楽しい心温まる絵を描き続けたいと思えます。



病院の基本理念

わたしたちは、生命の尊重と、平等な人間愛を基本とします
地域の基幹病院としての自覚をもち、明るく豊かな社会づくりに貢献します

お約束
一、患者さまの信頼と満足が得られる最善の医療・看護をめざします
一、患者さまの必要とする情報の提供につとめます
一、患者さまのプライバシー保護に万全をつくします

秋田組合総合病院の患者さまの権利

わたしたちの病院では、安全で質の高い安心な医療を提供するために、患者さまの権利を保証することをお約束いたします。
この権利は、患者さまと医療従事者の共同の力で行使され、継続・発展されていくもので、患者さまの立場にたった医療に不可欠の内容となっております。

1. 良質で安全な医療を公平に受ける権利
2. 人格を尊重され、専門的医療の対応と援助を受ける権利
3. 自己の医療内容を知る権利や医療情報の開示を求める権利を有し、十分な説明と情報提示のもとで、治療方法に自己決定できる権利
4. プライバシーを保護される権利
5. 健康教育を受ける権利
6. 医療参加の権利

病院の諸規則を知り、医療内容や病院の運営に提言し、ともに医療改善の活動に参加する権利

なお、すべての患者さまが適切な医療を受けられるために、患者さまには、他の患者さまの治療や医療従事者による医療提供に支障を与えない配慮をする必要があります。

臨床研修医師の紹介



五十嵐龍馬

一年目の研修医の永田英哉です。青森県出身で、十五年ほどコンピュータ業界で働いたのち東海大学に入学し、医師免許を手に入れたことにはまだに介護保険料を払う身になっていました。またまだ至らないことばかりですが、一杯がんばりますのでよろしくお願いたします。



永田英哉



加賀谷丈紘

研修医一年目の加賀谷丈紘です。学生時代は主にバイトと部活の空手。精神力・体力を鍛えていたため、知識はまだ足りませんが一日一日少しずつ成長していけるように努力していきたいと思っています。指導のほどよろしくお願いたします。



加賀谷丈紘

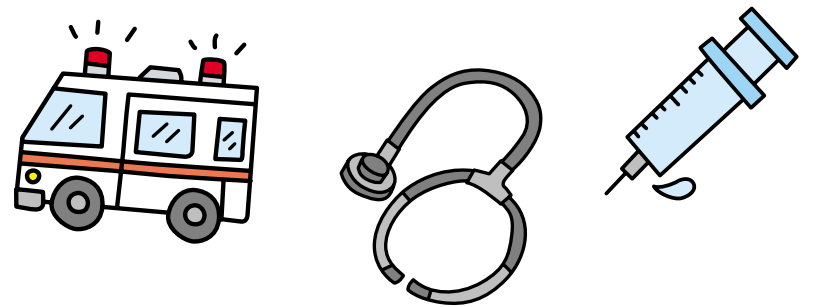


藤原康太

四月より秋田組合総合病院で研修させて頂くことになりました。藤原康太です。秋田県湯沢市出身で、高校を卒業しました。初期研修でたくさんの方の先生と接し、多くを学ぶ機会が得られ、医師としての基礎を築いていくことに励んでいます。まだまだわからないことばかりですが、一杯がんばりますのでよろしくお願いたします。



藤原康太



「がんサロン」の設立について



医療相談室 和田 美智子

平成二十一年四月に地域がん診療拠点病院の指定を受けてから、当院では相談支援センターの設立、緩和ケアチーム活動の充実など、拠点病院としての役割を担う上での活動を行ってまいりました。そしてこの度、かねてから企画していた第一回目の「がんサロン」を六月二十六日（土）病院祭の日で開催しました。内容は緩和ケア科佐部先生による「がん相談」、その他、緩和専従看護師や医療ソーシャルワーカーが、参加者と和やかな雰囲気の中で一緒に語り合いました。参加人数は数名でしたが、お茶を飲みながら、気軽にがんについての想いを語り合う時間を持つことが出来ました。また、がんサロンの名前は「サロンきずな」に決定しました。病气によって改めて家族との絆、社会との絆、病院との絆を考える場として、患者さんや家族にとって心落ち着ける場として、これからも活動を続けていきたいと思っています。次回開催も決定次第、院内に広報致しますので、皆様の参加をお待ちしております。

